

今後の農政の動き

強まる米国からの市場開放圧力 TPP交渉参加阻止へ一層の結集を

日本に「壊国」をもたらす環太平洋連携協定（TPP）問題は、交渉関係国との協議入りという、さらに緊迫した状況を迎えた。野田首相は「守るべきは守る」と主張しているが、関係国との事前協議は国益がぶつかり合う厳しい交渉が待ち受ける。農業や地域経済、医療、食の安全などに関する主権を堅持し、国民の暮らしと命を守るには、反対・慎重派の力をこれまで以上に結集し、TPP交渉への正式参加を断固阻止するための運動の継続・強化が求められる。さらに12月は、民主、自民、公明の3党が合意した戸別所得補償制度の見直し、2012年度政府予算案の編成作業がヤマ場を迎える。農業者の意向を反映した戸別所得補償制度の見直しとともに、農林水産関係予算の十分な確保が重要になる。

TPP交渉をめぐっては、11月12日に開かれた日米首脳会談で、野田首相が「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」と表明した。両首脳は事前協議に入ることで合意。事前協議は12月にも始まる見通しだ。米国はすでに、日本に対して、牛海綿状脳症（BSE）発生に伴う米国産牛肉の輸入規制、郵貯や簡保の業務範囲、自動車市場参入障壁の3分野について、規制の緩和を要求しており、今後も厳しい市場開放・規制緩和要求が突き付けられるのは必至だ。

日本に対し市場開放・規制緩和を迫る米国の姿勢は、日米首脳会談での野田首相発言をめぐる日米両国政府間の発表の食い違いを見ても明らかだ。米国政府は会談で野田首相が「すべての物品とサービスを貿易自由化交渉のテーブルに乗せる」と発言したと報じている。日本政府は否定しているが、米国政府は発表内容を訂正しない姿勢だ。TPPは関税撤廃を原則としているため、あらかじめ例外

を設けて交渉に入ることは認められない。米国政府は、「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」以上は、当然「すべてを自由化交渉のテーブルに載せる」という認識にあることを裏付ける。

TPP交渉推進派は、早期に交渉に参加しルール作りに日本がかかわる必要性を指摘する。しかし、これまでにTPP協定で認められた関税撤廃の例外は、関税分類の1%しかない。日本に当てはめれば、関税分類約9000品目のうち、例外になるのはわずか90品目しかない。日本はこれまでに結んだ自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）で、関税削減の対象にしていない品目が940品目ある。米だけでも関税分類は34品目あり、米や乳製品、牛肉、豚肉、砂糖といった重要品目を例外扱いするのは難しい状況だ。鹿野道彦農相は国会で、米を関税撤廃の例外扱いにすることについて「大変困難」との認識を示している。ルール作りに参加したからといって、重要品目を守れる保証はないのが現実である。医療や雇用、食の安全に関する規制についても、交渉のテーブルに上がらない保証はない。TPP交渉の事前協議は始まるが、正式な交渉参加を断固阻止する運動が極めて重要なことになる。

戸別所得補償制度の見直しは3党合意で、「政策効果を検証し、必要な見直しを検討する」としている。同制度に対し「ばらまき」と批判してきた自民党は、検証すべき政策効果について、①米価下落への影響②担い手育成への影響③農業経営の安定④食料自給率の向上⑤米の過剰作付けの解消⑥農業の多面的機能の維持などを挙げている。こうした政策効果を検証した上で、交付対象や担い手育成、定額部分の水準、変動部分の在り方などが問われることになりそうだ。（Y）